

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社会情勢や自社状況を踏まえ、労使で十分な議論を行ったうえでの水準引上げや賞与を支給することで、労使の相互信頼を高めてまいります。また、教育訓練等については、「なめらかな社会」の実現に向けた「豊かな人づくり」を基本的な考えとする人事施策に基づき、階層や専門別の教育に加え、年代別キャリア研修等の充実とエンゲージメントサーベイ等を行っています。これらの施策で、従業員の働きがいを高めるとともに、従業員のキャリア開発やスキル向上を図ることで、変革に挑戦できる人材を育成し、従業員の成長を促進してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/127376-05-24-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、製品使用時のCO₂排出量の削減に貢献できる商品や、自然エネルギー関連商品の開発を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。また、事業を行う地域の文化や慣習を尊重し、事業活動を通じて地域社会の期待に応え、長期的な信頼関係を構築してまいります。

これらの項目について、状況確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

2024年8月20日

(2026年2月18日 パートナーシップ構築宣言のURL変更による更新)

NTN株式会社 代表執行役 執行役社長 鵜飼 英一